

高島市における地域共生の推進

官民協働による関係機関ネットワークの構築と
参加と協働による開発的取り組みの実践

高島市・高島市社会福祉協議会

高島市の概要

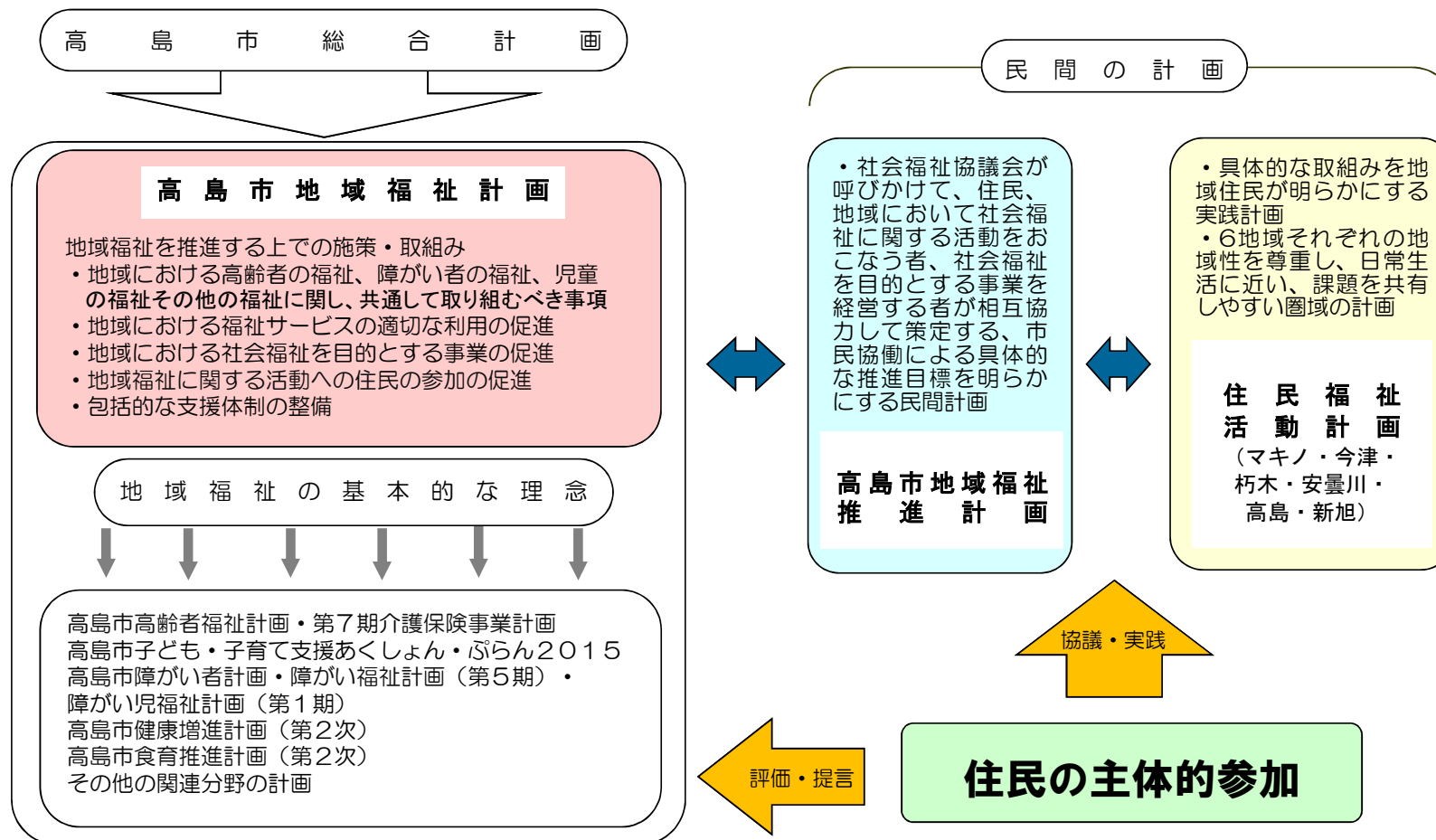
- 面積 693.0km²
- 世帯数・人口 20,432世帯 48,669人
- うち65歳以上 16,622人(34.15%)
- 15～64歳 26,747人(54.96%)
- 14歳以下 5,300人(10.89%)
- 自治会数 203 (現在は204)
 - うち限界集落数 40 準限界集落数 94
- 学校数 小学校 13校 中学校 6校
- 保護世帯数・人員 302世帯 417人(8.66%)

(平成31年3月31日現在)

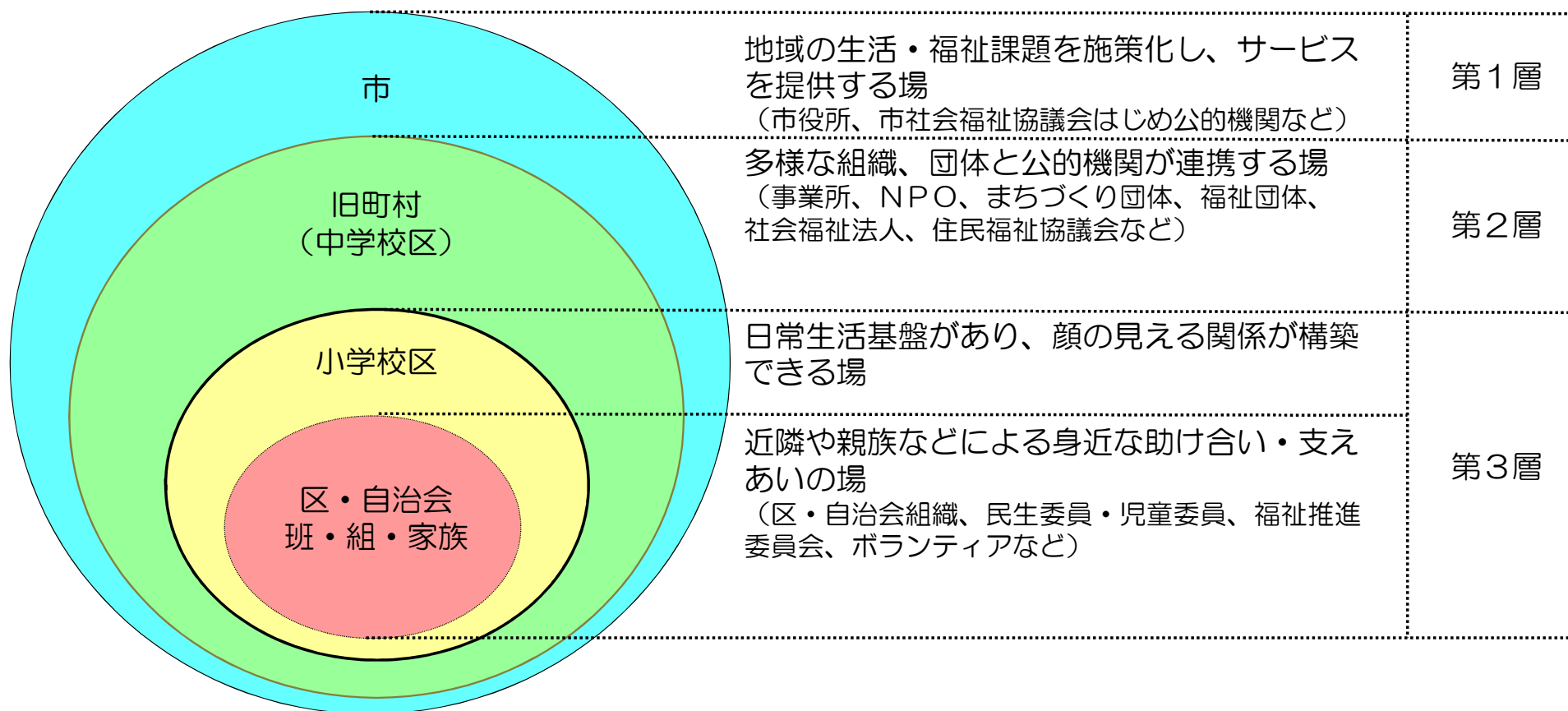
※ 平成17年1月に高島郡内の5町1村が合併



地域共生に向けた高島市地域福祉計画と関係計画



地域共生に向けた高島市での「地域」のとりえ方



高島市における地域共生社会づくりの基盤

【市域（第1層）、行政での取組み】

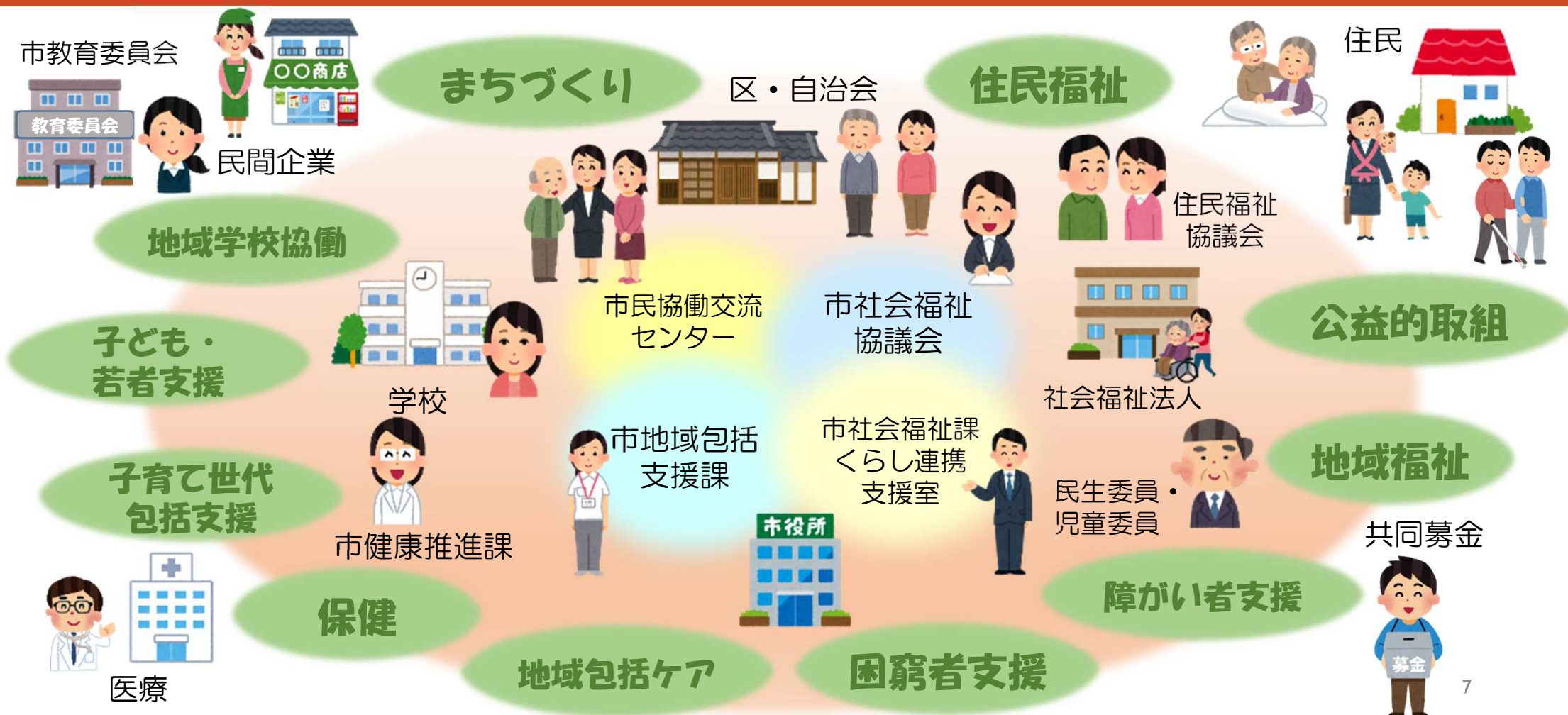
- * **生活困窮者自立支援関連事業**を 高島市社会福祉協議会 に業務委託、共同事務局体制により自立相談支援機関を協働により運営（市社会福祉課くらし連携支援室）
- * **生活支援体制整備事業**として、**第2層事業**を 高島市社会福祉協議会 に業務委託、生活支援コーディネーターを3名配置、第1層事業と委託しているたかしま市民協働交流センターと共同実施（市地域包括支援課）
- * 高島市社会福祉協議会 に**地域福祉活動支援補助金**を交付、6名のコミュニティワーカーを配置し、保健師や地域学校協働活動推進員、支援機関、民生委員・児童委員等と連携

高島市における地域共生社会づくりの基盤

[中学校区域（第2層）・自治会区域（第3層）、民間での取組み]

- * 6地区の中学校区に設置される**住民福祉協議会**で 高島市社会福祉協議会 が事務局機能を担い、住民主体による**住民福祉活動**を推進
- * 204の**区・自治会**ごとに運営される**福祉推進委員会**や**見守りネットワーク活動**を 高島市社会福祉協議会 が活動費助成および人的補助により支援
- * 市内の社会福祉法人の参画により運営される**福祉施設協議会**の事務局機能を 高島市社会福祉協議会 が務め、**公益的取組み**を促進

高島市の地域共生社会実現に向けた官民協働と 多様な主体がつむぎあう包括的な支援体制



高島市における地域共生社会づくりの基盤

高島市地域共生社会実現体制構築事業

【高島市地域生活つむぎあいプロジェクト】

4つの改革の骨格

1. 地域課題の解決力の強化

2. 地域を基盤とする包括的支援の強化

「地域共生社会」の実現

3. 地域丸ごとのつながりの強化

4. 専門人材の機能強化・最大活用

高島市生活困窮者自立支援事業

【つながり応援センターよろずによる取組み】

4つの基本理念

1. 官民のネットワーク
で支える

2. 早期発見・早期対応
の予防的取り組み

3. 地域とつながった
社会資源の開発

4. 背景にある社会的孤立への対応

生活困窮者自立支援事業における行政と 社会福祉協議会が一体となった事務局体制

高島市と高島市社会福祉協議会から職員を配置し、**共同事務局**により
自立相談支援機関を協働運営（平成26年10月からのモデル事業を経て
平成27年4月開設、自立相談支援・家計改善支援事業を業務委託）

機関名「**つながり応援センターよろず**」

行政と社会福祉協議会がそれぞれの長所を活かし短所を補いながら事業を推進

- * 定期的な事務局会議で課題意識を共有
- * 地域づくりの協議体に市職員はすべて参加
- * 市職員が週 1 回社協事務所で勤務
- * 社協職員が庁内連携会議に参加



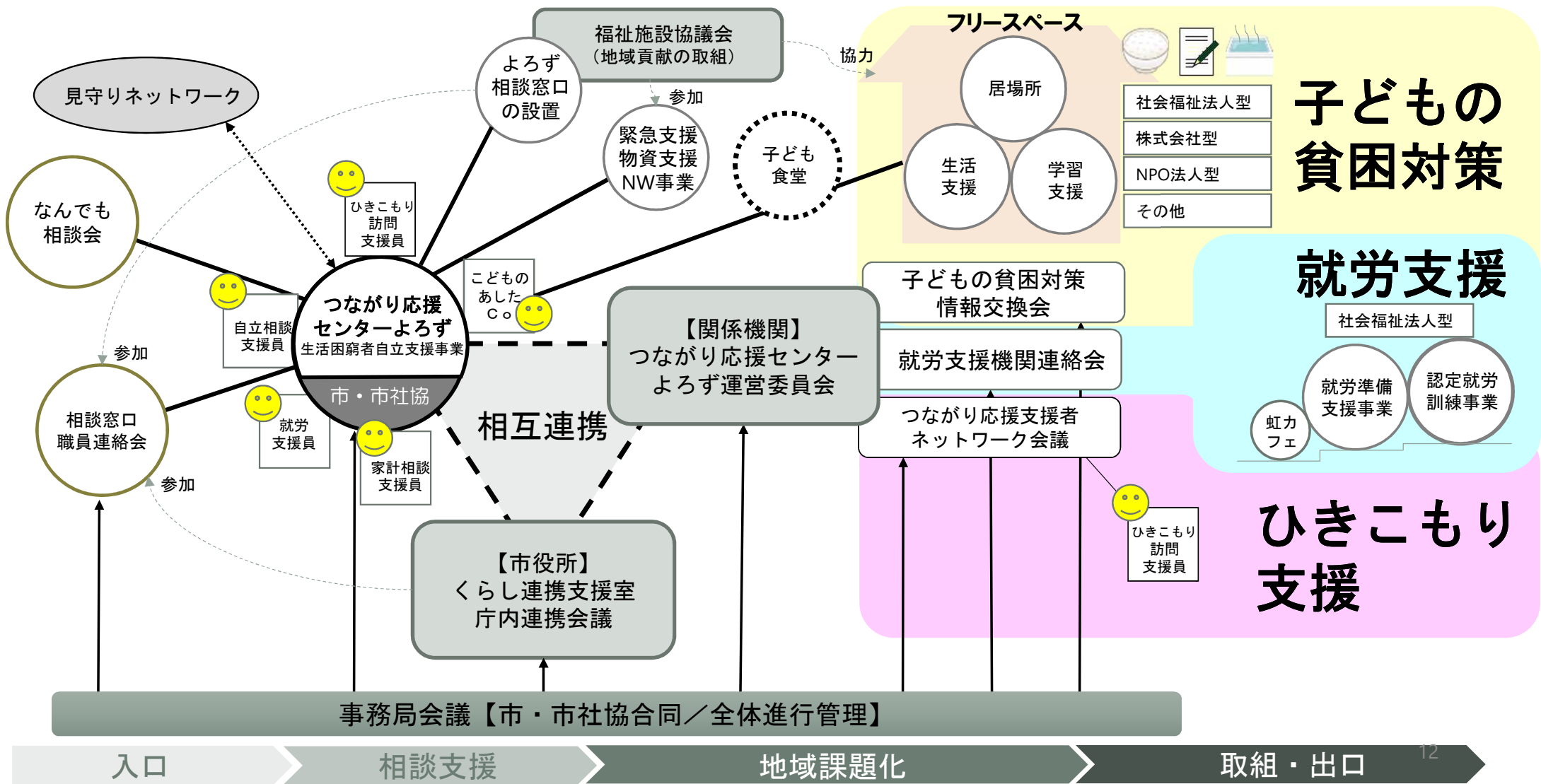
高島市の取り組みの3つのポイント

- ① 官（市）と民（市社協）の共同事務局体制でビジョンを構築する
- ② 多様なネットワークを形成し問題共有を図る
- ③ プログラムで参加と協働を広げながら資源開発を進め課題解決を図る
(ネットワークの構築に強みを発揮してきた市社協と市のコラボレーション)

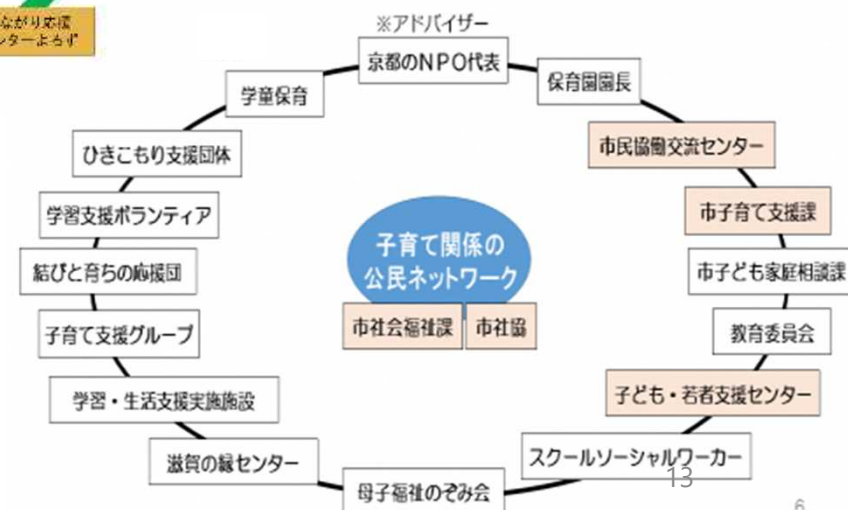
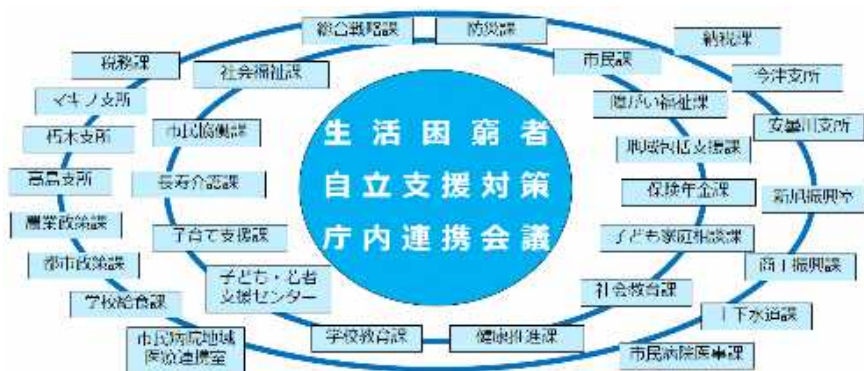
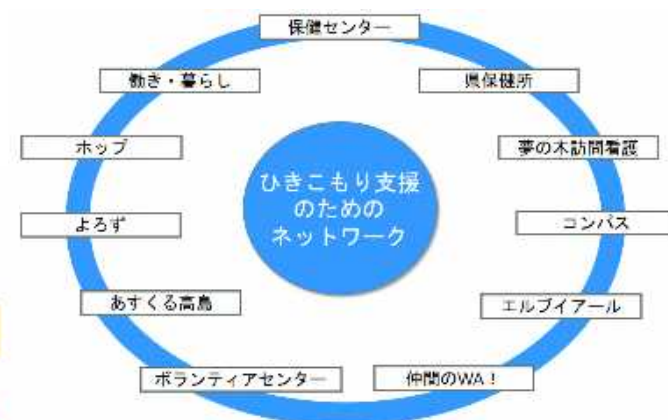
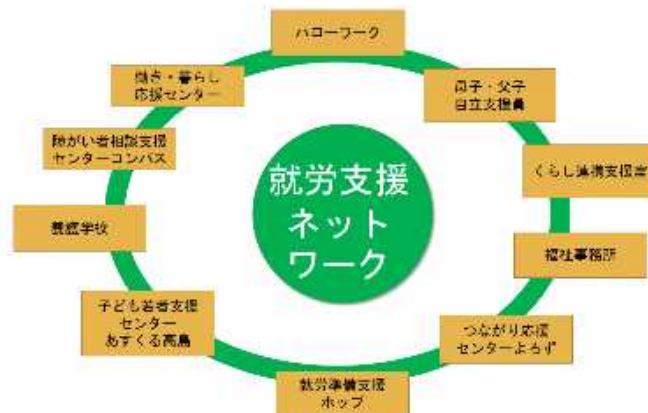
① 官（市）と民（市社協）の共同事務局体制でビジョンを構築する ～入口から出口資源開発までプロセスを意識した働きかけ～



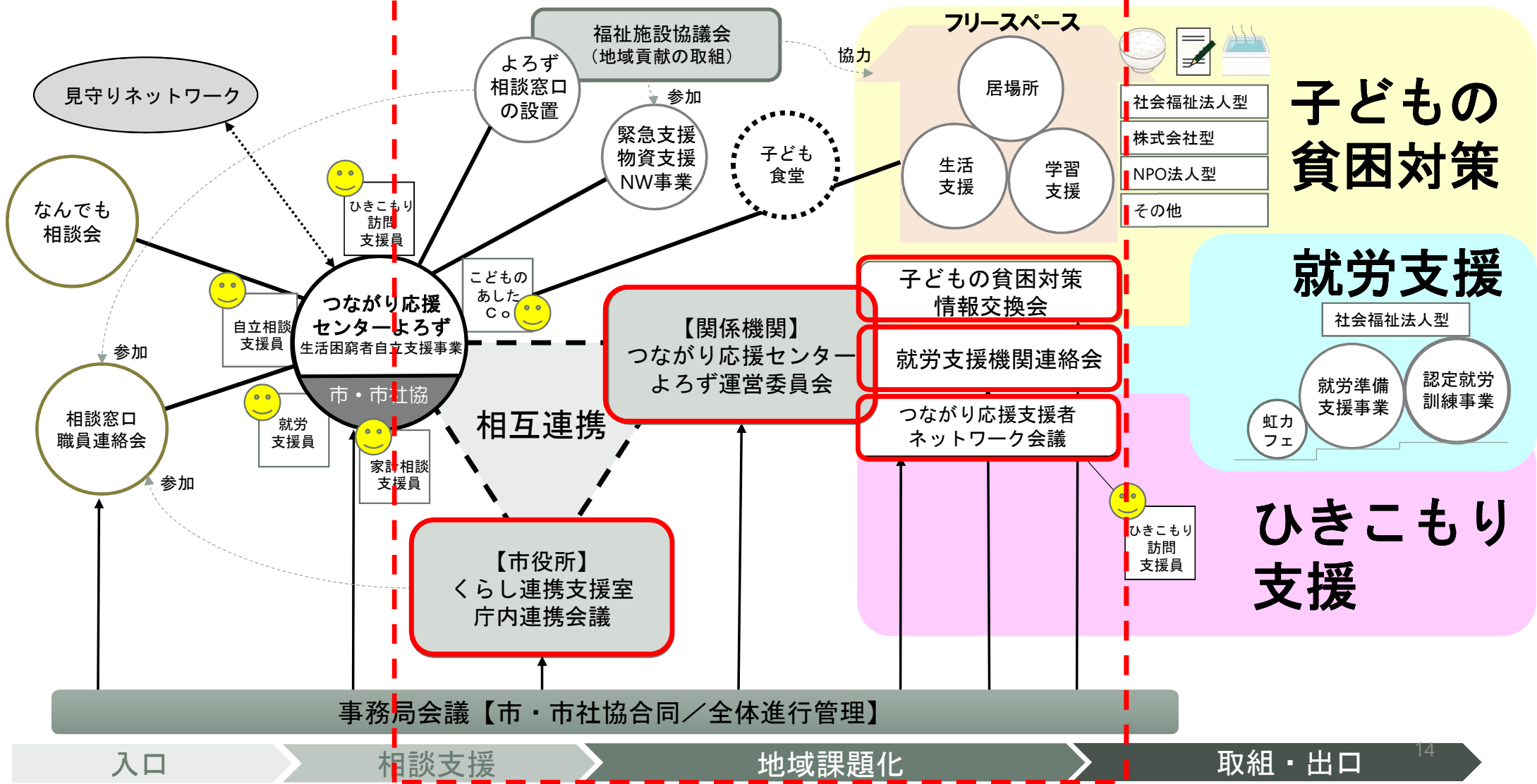
生活困窮者自立支援制度にかかる高島市の事業推進ビジョン



② 多様なネットワークを形成し問題共有を図る ～よろず運営委員会と庁内連携会議、そして部会等のネットワーク構築～



生活困窮者自立支援制度にかかる高島市の事業推進ビジョン

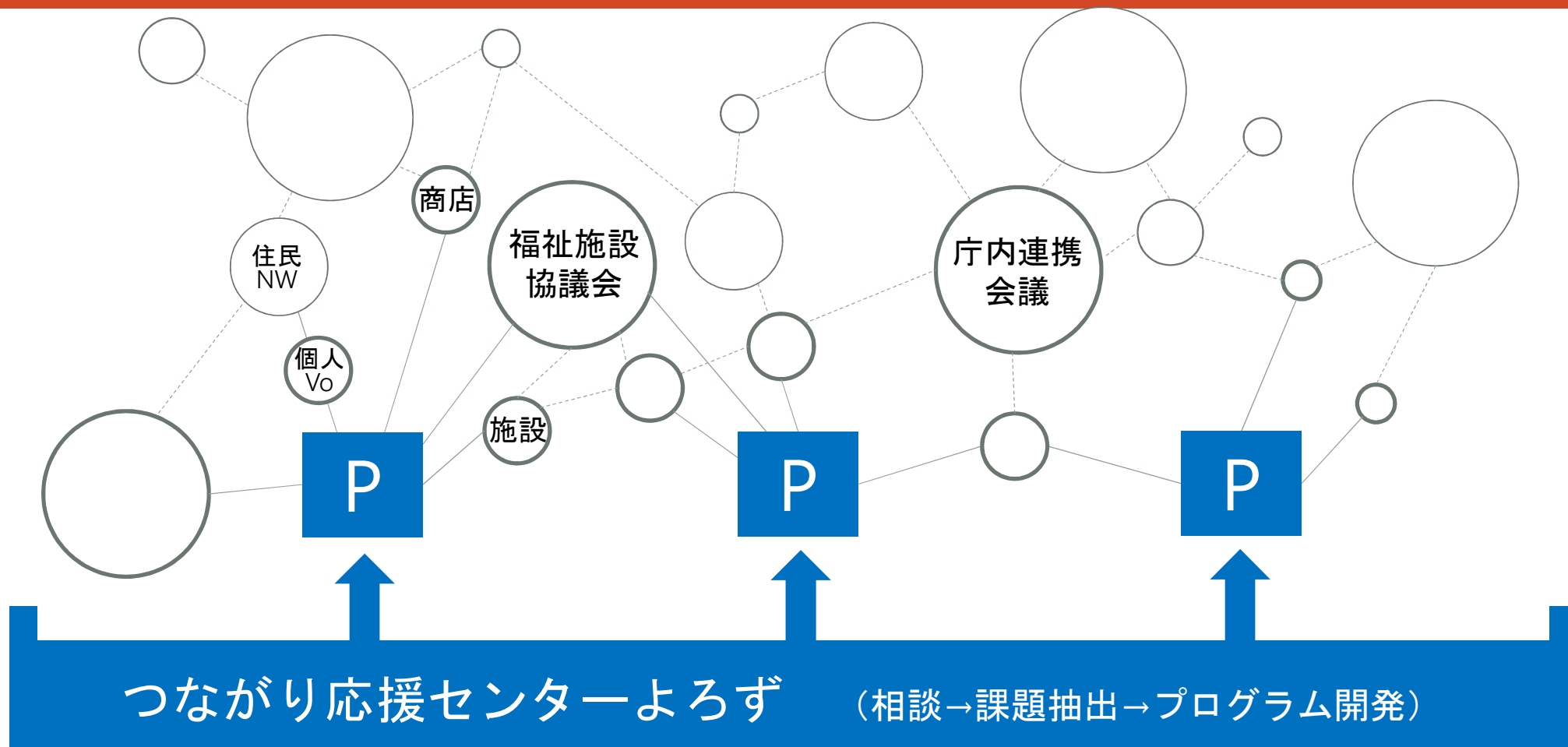




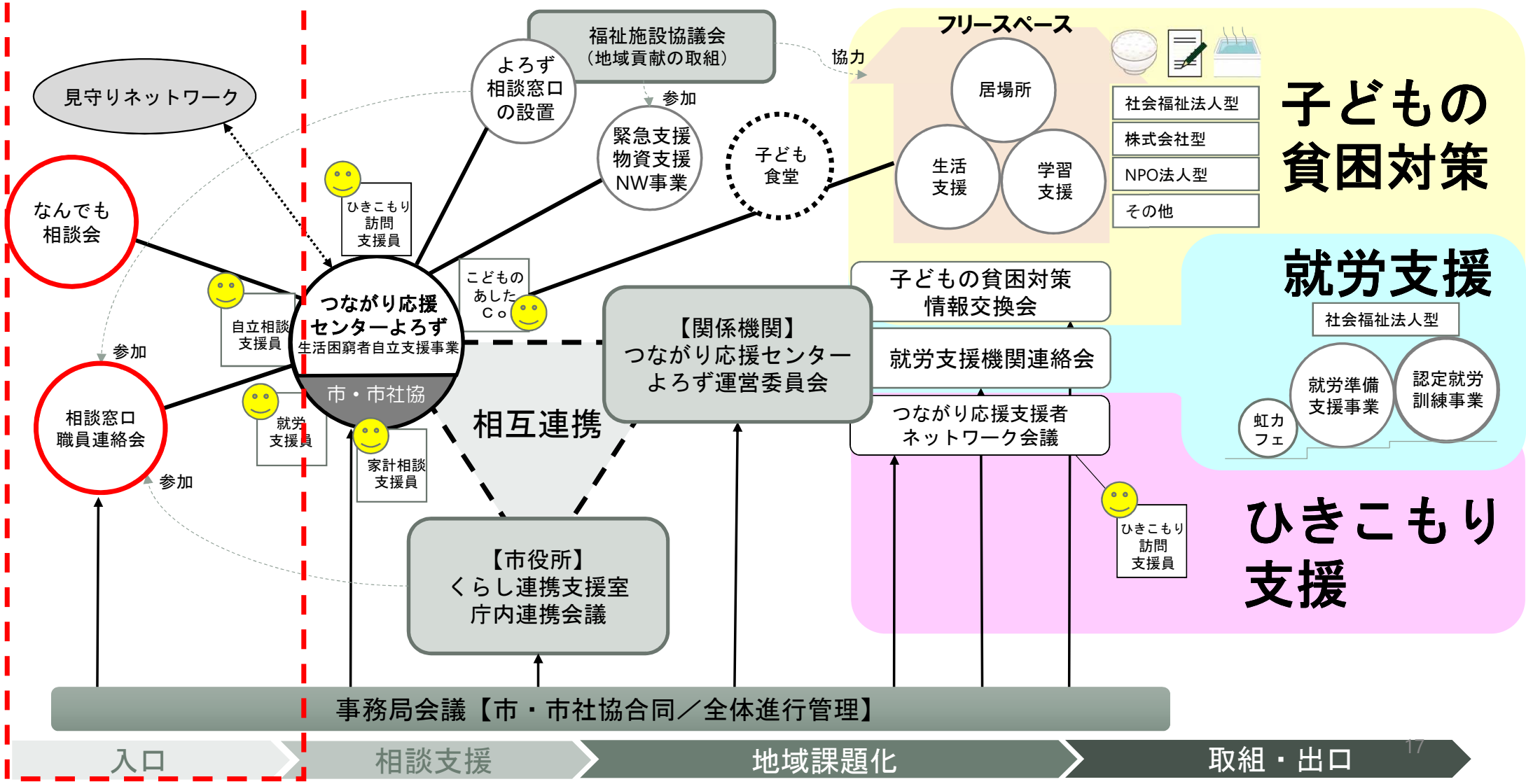
テーマ、大小、様々な協議体を構成し問題共有・課題整理



③ プログラムで参加と協働を広げながら資源開発を進め課題解決を図る ～多様なネットワークや関係機関の参加と協働を進めるプラットフォームとして～



生活困窮者自立支援制度にかかる高島市の事業推進ビジョン



【入口～相談支援】包括的相談支援のための総合相談体制づくり

多職種連携型ワンストップ総合相談実践

なんでも相談会

【参加機関】

弁護士会、司法書士会、行政書士会、社労士、
社会福祉士会、障がい者相談支援センター、
地域包括支援センター、子ども・若者支援センター、
保健センター、ケアマネ協議会、福祉事務所、
生活福祉資金貸付事業担当、成年後見サポートセンター、
県権利擁護支援センター、自立相談支援機関



参加と協働を
広げる
実践プログラム



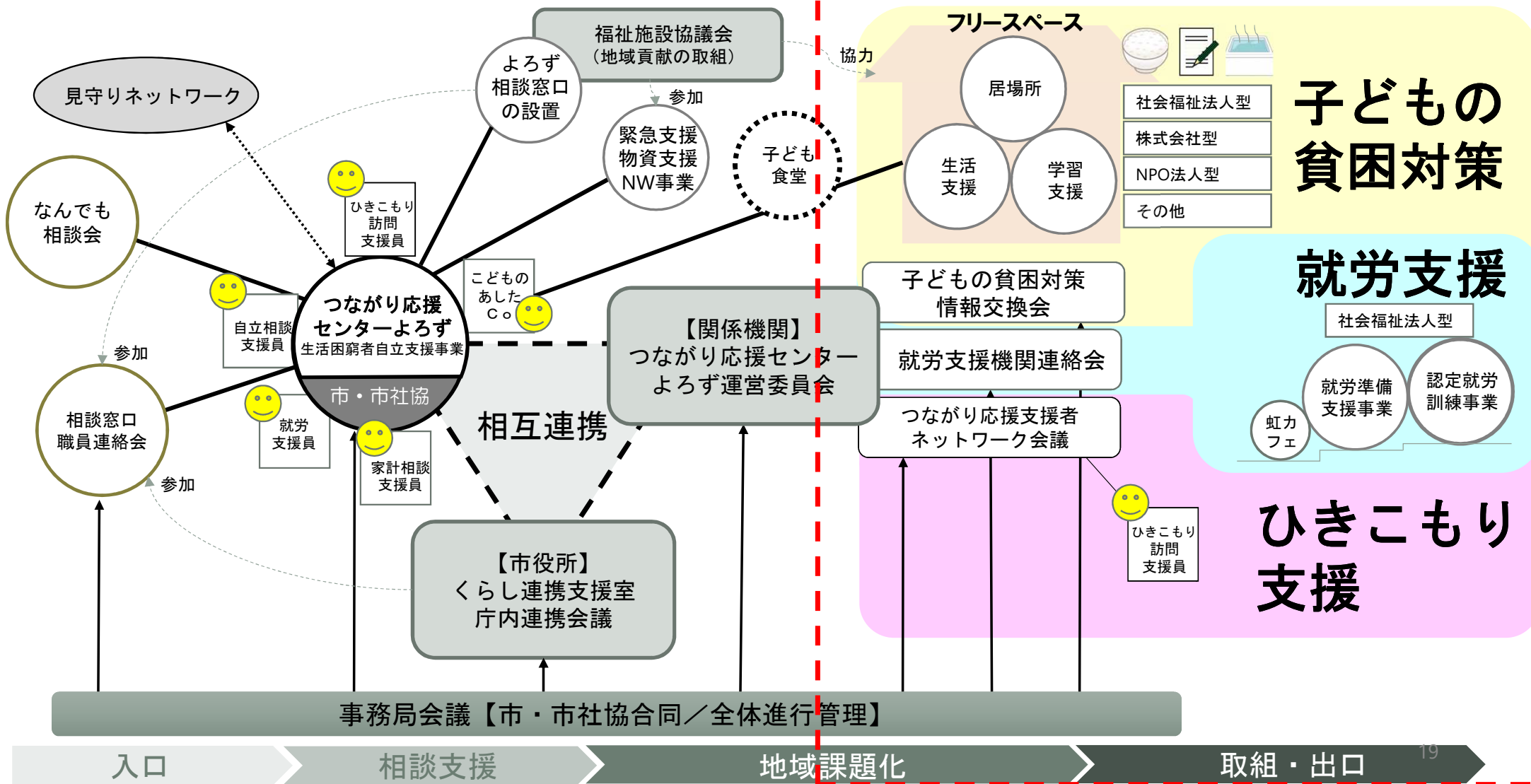
総合相談ネットワークづくりの実践

相談窓口職員連絡会

【参加機関】

高齢者介護福祉施設職員、障がい者福祉施設職員
地域包括支援センター、障がい者相談支援センター、
成年後見サポートセンター、福祉事務所、
子ども・若者支援センター、ケアマネジャー、計画相談員、
地域福祉権利擁護事業担当者、病院MSW、
保健師、市役所生活関連部局職員、
福祉施設協議会よろず相談窓口担当職員¹⁸

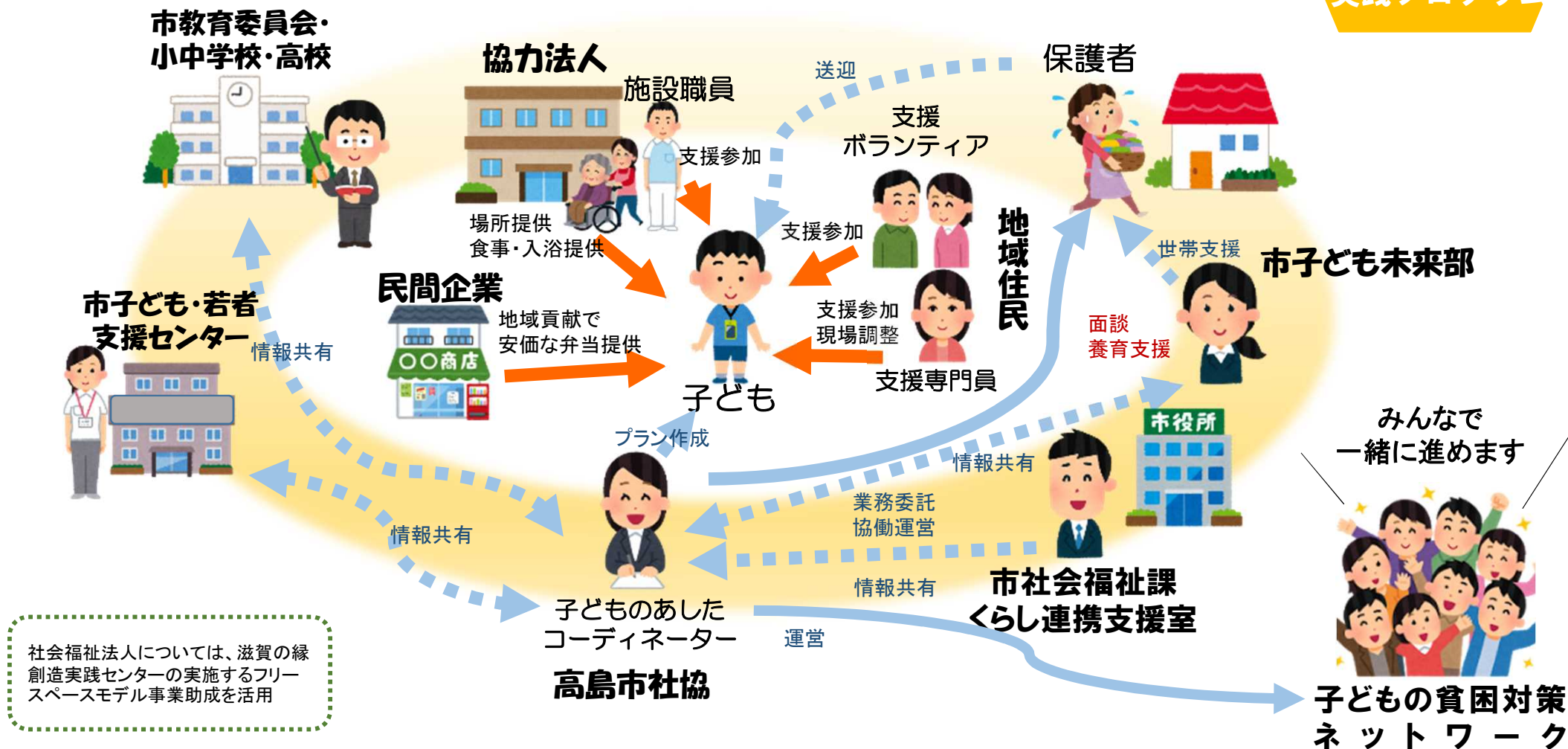
生活困窮者自立支援制度にかかる高島市の事業推進ビジョン



【取り組み・出口】

① 子どもの貧困対策における子どもの居場所づくり（フリースペース）

参加と協働を
広げる
実践プログラム





フリースペース 六所6様



子どもの居場所(フリースペース)づくりの状況

参加と協働を
広げる
実践プログラム

市内 6 か所

小学生 14名

中学生 4名

高校生 4名 計 **22名**

ボランティアスタッフ **35名**

(2019年4月現在)

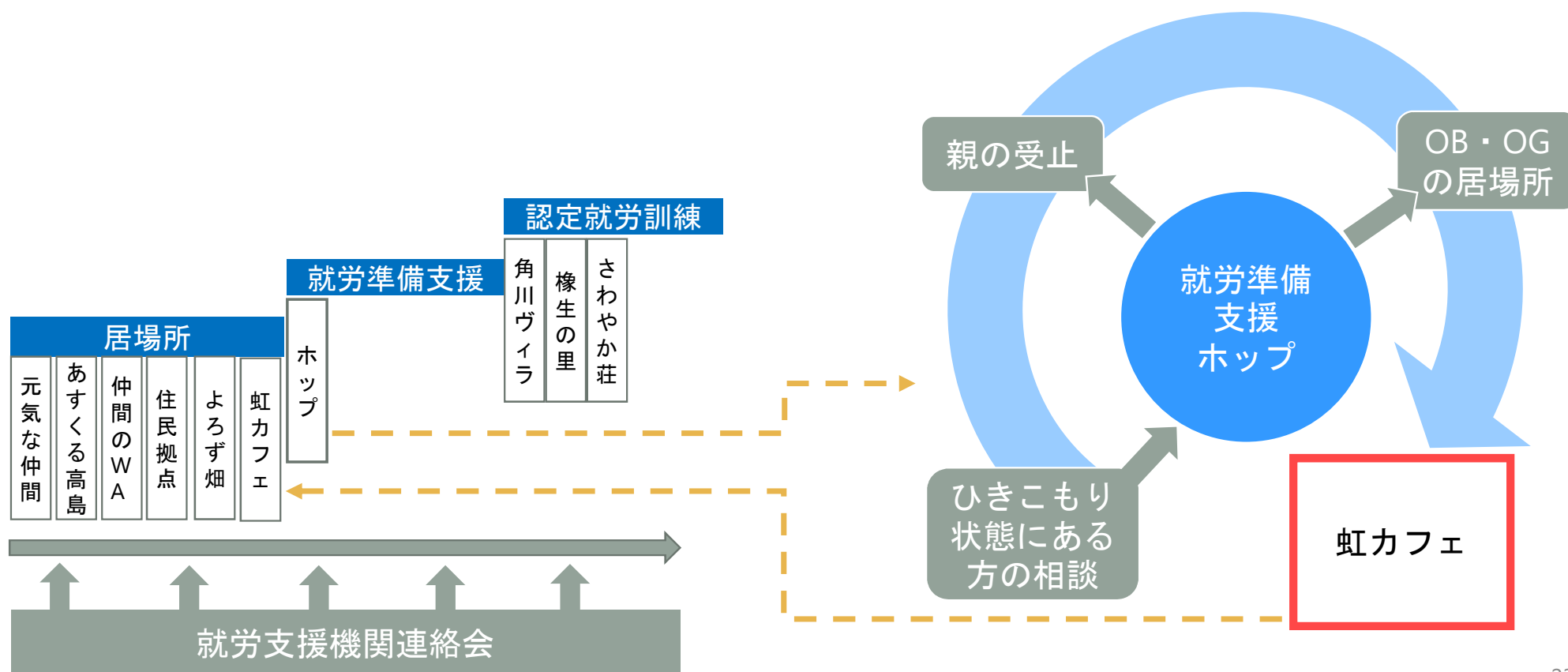


【取り組み・出口】

② 社会参加と就労支援をつなぐ居場所づくり

- 歩みに応じた支援（高島で進む資源開発）

参加と協働を
広げる
実践プログラム





福祉施設のスペースで居場所づくり

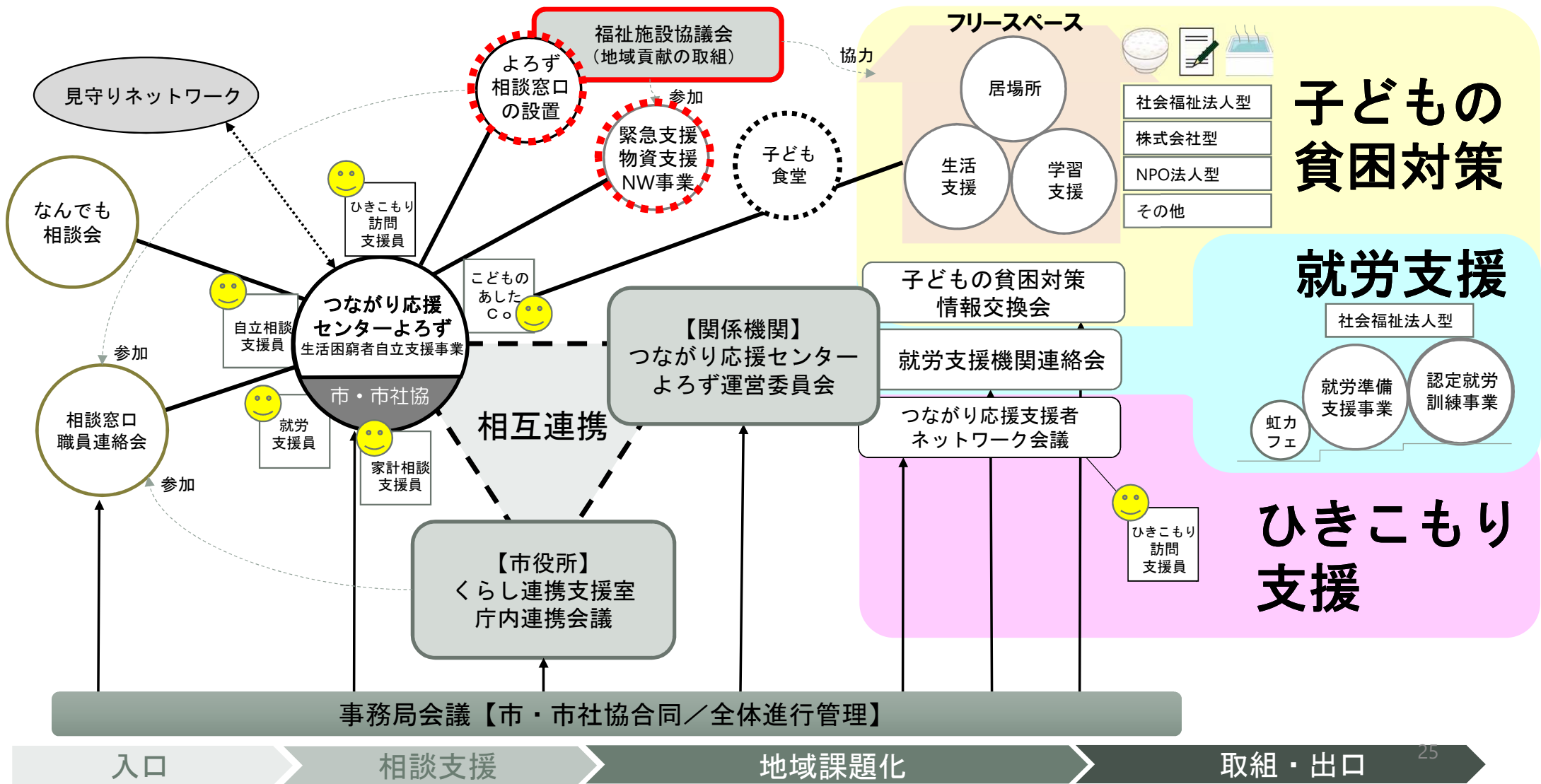


共感と協働を
広げる
実践プログラム

よろす 畑★

中学校の協力を得て
居場所として畑づくりを行う

生活困窮者自立支援制度にかかる高島市の事業推進ビジョン



多様なネットワークとの連携・協働を進める



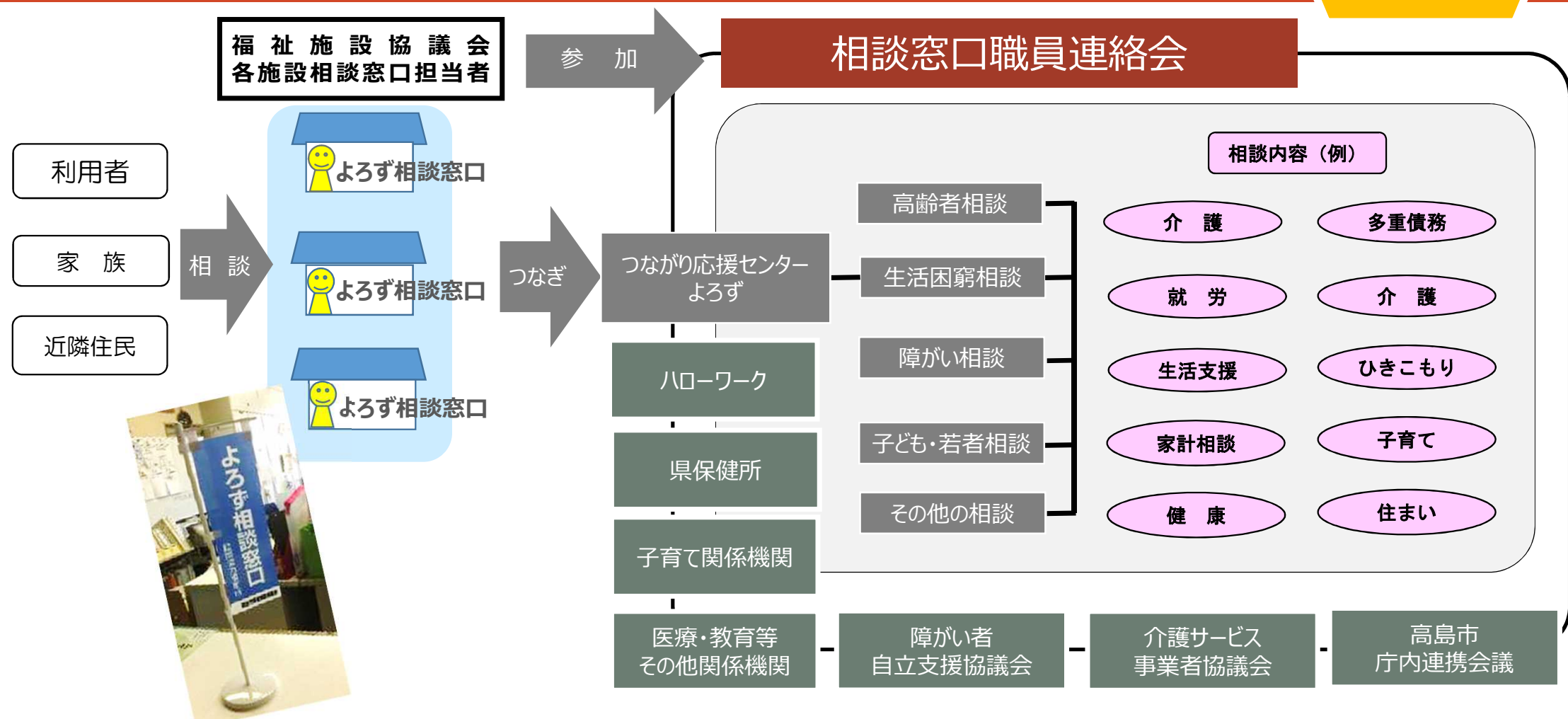
高島市福祉施設協議会との連携

市内の社会福祉法人の協議会として平成20年4月に創設。
立ち上げ時より、市社会福祉協議会が事務局を担う。
社会福祉法の改正を受け、社会福祉法人の公益的な活動について検討するため、平成28年に「地域貢献検討委員会」を設置。2年間の議論で“各法人による取り組み”や“法人間のネットワークを活かした取り組み”の検討を行う。

- ・ 子どもの居場所づくり
- ・ 就労訓練・中間就労の場づくり
- ・ 総合相談体制づくり
- ・ 緊急支援体制づくり など

社会福祉法人の地域貢献①

参加と協働を
広げる
実践プログラム



社会福祉法人の地域貢献②

参加と協働を
広げる
実践プログラム

